

# 【1】 はじめに

**1-1 本計画の背景と目的**

**1-2 本計画の区域**

**1-3 本計画の期間**

**1-4 本計画の位置づけ**

## 1-1 本計画の背景と目的

当別町では、平成 18 年度よりコミュニティバス「当別ふれあいバス」が運行しています。これは、地元企業・大学・町・交通事業者の 4 者が連携して運行を開始したもので、現在では年間約 14 万人が利用する「地域の足」となりました。

また、鉄道に関しては、JR 札沼線（学園都市線）の北海道医療大学駅以北線区が「単独で維持することが困難な路線（JR 北海道）」に指定され、令和 2 年 5 月 7 日に線区廃止された一方、令和 4 年 3 月 12 日には西当別地区に「ロイズタウン駅」が開業しています。これは北海道の鉄道在来線としては、流山温泉駅以来 20 年ぶりの新駅であり、地域の活性化に寄与することが期待されています。

しかし、公共交通を取り巻く環境は、従来からのモータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行や世界情勢の変化により、一層厳しさを増しています。当別町においても、平成 11 年に 2 万人を超えていた人口が令和 2 年国勢調査時点では 1 万 5 千人台まで減少し、今後も人口減少・高齢化が進むことが想定されることを踏まえると、現状のままの公共交通体系を維持していくことは容易ではありません。将来にわたって持続可能な公共交通サービスを提供していくためには、交通事業者や関係機関等が連携するとともに、まちづくりと一体となってサービスの利便性向上・合理化推進を図っていくことが求められます。

こうした公共交通の在り方検討に関して、当別町では「当別町地域公共交通総合連携計画（平成 20 年 3 月策定）」、「当別町地域公共交通網形成計画（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、利便性向上や持続性確保に向けた取組を行い、一定の成果が得られてきました。しかし、コミュニティバスの運行開始から 17 年が経過し、人口動態・移動ニーズ・地域情勢・科学技術等の変化・進展など、交通を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえると、計画の見直しにより、より効果的・効率的な公共交通サービスを展開していくことが必要と言えます。

そこで、これらの背景を踏まえて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的として、新たに、「当別町地域公共交通計画（マスタープラン）」を策定します。

## 1-2 本計画の区域

本計画の対象区域は、【当別町全域】とします。

## 1-3 本計画の期間

本計画の対象期間は、

【令和 5（2023）年 4 月から令和 10（2028）年 3 月】までの 5 年間とします。

## 1-4 本計画の位置づけ

### 1-4-1 本計画の位置づけ

本計画は、【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】に準拠し、本町の上位計画である【当別町第6次総合計画】及び関連計画である【当別町都市計画マスタープラン改訂版】、【当別町立地適正化計画】、【当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）改訂版】に示される内容との連携・整合を図り、本町の地域公共交通の総合的な指針＝マスタープランとして策定するものです。

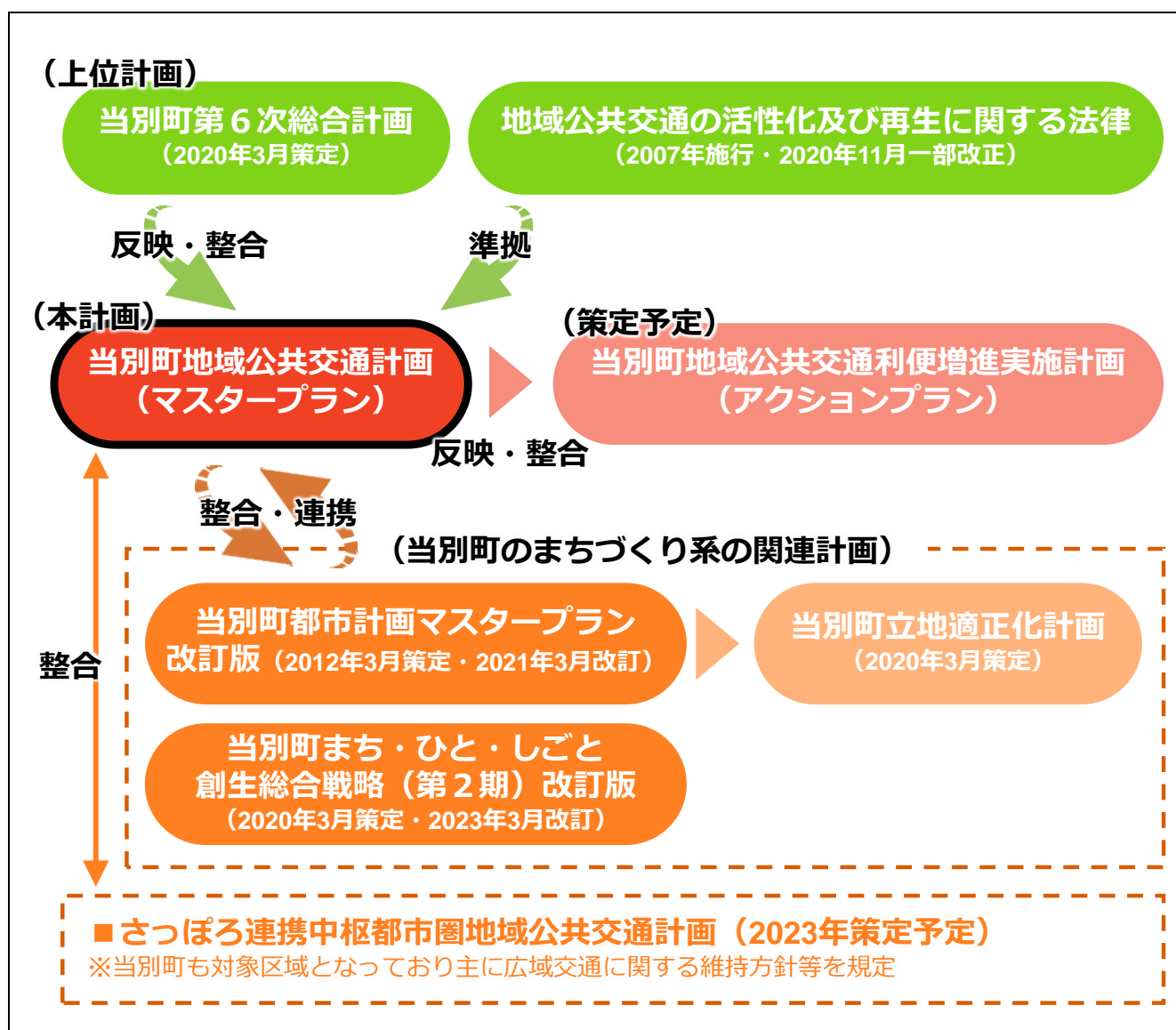


図 1-1 本計画と上位計画・関連計画との関係図

☑ 本計画は、既存の上位計画や関連計画と整合を図り、当別町の地域公共交通の【マスタープラン】として策定します。

## 1-4-2 上位計画・関連計画の整理

ここでは、本計画に関わる法律や上位計画、関連計画について、地域公共交通に関する記述内容を抽出し整理します。

### (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

区 分	本計画に関連する法律
期 間	2007年施行・2020年11月一部改正
目 的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とします。
概 要	<p>(1) <u>地域が自らデザインする地域の交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地方公共団体による「地域公共交通計画（マスタープラン）」の作成</li> <li>・ 「地域公共交通計画」（マスタープラン）の作成を努力義務化</li> <li>・ 従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉有償運送、スクールバス等）も計画に位置付け</li> <li>・ 定量的な目標（利用者数、収支等）の設定、毎年度の評価等</li> <li>▶ 地域における協議の促進</li> </ul> <p>(2) <u>地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 輸送資源の総動員による移動手段の確保</li> <li>・ 維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続</li> <li>・ 過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化</li> <li>▶ 既存の公共交通サービスの改善の徹底</li> <li>・ 利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進</li> </ul>

## (2) 当別町第6次総合計画

区 分	本計画の上位計画
期 間	【基本構想編】2020年からおおむね10年間 【総合戦略編】2020年から5年間
目 的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方創生の推進により人口減少問題を解決すべく、自らのまちの将来像をデザインし、実現させます。</li> <li>2. まちの将来を担う人材の育成を目指して、乳幼児から高齢者までの幅広い人づくりのあり方を描きます。</li> <li>3. 少子化・高齢化を受けとめるとともに、「人生100年時代」を見据えて、地域で支えあい、健康で心豊かな暮らしができる住みよい当別町を描きます。</li> <li>4. 環境・エネルギー・公共交通など、当別町のみならず、北海道内・国内の様々な課題を重く受け止め、積極的な課題解決に向けて進める指針とします。</li> <li>5. 域内循環・企業誘致等により農林業・商工業を中心とした産業の活性化に向け、活力あるまちづくりを推進する礎とします。</li> </ol>
概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市機能の集約 町内各地からアクセスの良い「当別駅」と「太美駅」の周辺地域を、医療・福祉・商業といった様々な都市機能の誘導による利便性の向上を図り、「住みたくなるまち」「出かけたくなるまち」を目指します。</li> <li>(2) 誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の形成 コミュニティバスの運行により公共交通人口のカバー率は約86%となっていますが、ニーズに応じたバス路線およびダイヤの見直しや、鉄道・バス・タクシー等の連携、ICTの活用により公共交通の確保を図り、気軽に「出かけやすいまち」を目指します。</li> <li>(3) 地域経済の強化 町内の働く場を確保し、交流人口を増やすことが、地域内経済の循環と強化につながります。そのために、空き家・空き部屋・空き店舗の活用や、企業誘致・起業支援を促進し、また、農地の集約やICTを活用したスマート農業等の普及を図るなど、「ビジネスに挑戦する人を応援するまち」を目指します。</li> <li>(4) 子育て世代が豊かに暮らせる環境の構築 人々のライフスタイルが多様化するなか、大都市へのアクセス性が高く、かつ、緑豊かな大自然での生活ができ、子育て世代が生活しやすいまちづくりを進めます。一体型義務教育学校の開校やゆとりある宅地の供給、子育て世帯向け町営住宅の整備、町外へ通学する学生の交通費助成等の支援を進め、転出者の抑制と移住による若年層の定住人口の増加を目指します。</li> <li>(5) 共生型のまちづくり 福祉の領域だけではなく、教育・学習・文化・スポーツ・産業・防犯・防災・環境・交通、そしてまちづくりなど全ての分野において、人・性別・世代を超えて、生きがいを共に作り、地域社会全体で相互に支え・支えられ、より包括的なケアで交流を生む「地域共生のまち」を目指します。</li> </ol>

### (3) 当別町都市計画マスタープラン改訂版

区 分	本計画の関連計画																													
期 間	2021年から2040年																													
目 的	<p>都市計画マスタープランの創設を受け、住民との対話を重視しながら、長期的かつ総合的な視点から都市計画の基本的な方針を定めるため、『当別町都市計画マスタープラン』を策定しています。『当別町都市計画マスタープラン』の主な役割としては次の4点が期待されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当別町の望ましい都市像を明確にする役割             <p style="margin-left: 20px;">当別町の現状や町民の意向を踏まえて都市計画区域全体、あるいは地域別に望ましい都市像や都市づくりの基本的な方針を明確にする役割があります。</p> </li> <li>2. 都市計画の整合性や総合性を確保する役割             <p style="margin-left: 20px;">土地利用や市街地開発事業、都市施設の整備などの分野別計画を相互に調整することで、都市計画の整合性や総合性を確保する役割があります。</p> </li> <li>3. 個別の都市計画に関して決定や変更の方向性を示す役割             <p style="margin-left: 20px;">用途地域、土地区画整理事業、道路や公園など個別の都市計画の決定や変更の方向性を示す先導的な役割があります。</p> </li> <li>4. 都市計画の目標を町民にわかりやすく示し、理解を深める役割             <p style="margin-left: 20px;">都市計画の目標を町民にわかりやすく示すことで将来の都市像の実現に向けて推進する各種の都市計画事業に対して町民の理解を深める役割があります。</p> </li> </ol>																													
概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 土地利用の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) コンパクトな市街地の形成</td> <td style="width: 50%;">2) 住宅系土地利用の推進</td> </tr> <tr> <td>3) 商業系土地利用の推進</td> <td>4) 工業流通系土地利用の推進</td> </tr> <tr> <td>5) 農地の保全、農業集落の形成</td> <td>6) 新駅<sup>※</sup>設置予定地周辺</td> </tr> </table> </li> <li>1-2 交通の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 自動車系道路の整備</td> <td style="width: 50%;">2) 歩行者系道路の整備</td> </tr> <tr> <td>3) 公共交通の充実</td> <td>4) 交通誘導</td> </tr> </table> </li> <li>1-3 公園、河川の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 公園・緑地の整備</td> <td style="width: 50%;">2) 広場の保全</td> </tr> <tr> <td>3) 緑のネットワークの形成</td> <td>4) 河川の整備</td> </tr> </table> </li> <li>1-4 環境保全の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1) 農地、森林、河川の保全</td> <td style="width: 50%;">2) 上下水道の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全</td> </tr> <tr> <td colspan="2">4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進</td> </tr> </table> </li> <li>1-5 景観の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1) 駅前・商業地景観の形成</td> <td style="width: 33%;">2) 住宅地景観の形成</td> <td style="width: 33%;">3) 自然景観の保全</td> </tr> <tr> <td>4) 沿道景観の形成</td> <td>5) 歴史景観の保全</td> <td>6) 観光資源の創出</td> </tr> </table> </li> <li>1-6 防災・防犯の基本方針             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1) 災害予防の推進</td> <td style="width: 33%;">2) 防災対策の推進</td> <td style="width: 33%;">3) 防犯対策の推進</td> </tr> </table> </li> </ol>	1) コンパクトな市街地の形成	2) 住宅系土地利用の推進	3) 商業系土地利用の推進	4) 工業流通系土地利用の推進	5) 農地の保全、農業集落の形成	6) 新駅 <sup>※</sup> 設置予定地周辺	1) 自動車系道路の整備	2) 歩行者系道路の整備	3) 公共交通の充実	4) 交通誘導	1) 公園・緑地の整備	2) 広場の保全	3) 緑のネットワークの形成	4) 河川の整備	1) 農地、森林、河川の保全	2) 上下水道の整備	3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全		4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進		1) 駅前・商業地景観の形成	2) 住宅地景観の形成	3) 自然景観の保全	4) 沿道景観の形成	5) 歴史景観の保全	6) 観光資源の創出	1) 災害予防の推進	2) 防災対策の推進	3) 防犯対策の推進
1) コンパクトな市街地の形成	2) 住宅系土地利用の推進																													
3) 商業系土地利用の推進	4) 工業流通系土地利用の推進																													
5) 農地の保全、農業集落の形成	6) 新駅 <sup>※</sup> 設置予定地周辺																													
1) 自動車系道路の整備	2) 歩行者系道路の整備																													
3) 公共交通の充実	4) 交通誘導																													
1) 公園・緑地の整備	2) 広場の保全																													
3) 緑のネットワークの形成	4) 河川の整備																													
1) 農地、森林、河川の保全	2) 上下水道の整備																													
3) 市街地内、農業集落内の緑地の保全																														
4) 低炭素都市づくりに向けたまちづくりの推進																														
1) 駅前・商業地景観の形成	2) 住宅地景観の形成	3) 自然景観の保全																												
4) 沿道景観の形成	5) 歴史景観の保全	6) 観光資源の創出																												
1) 災害予防の推進	2) 防災対策の推進	3) 防犯対策の推進																												

※本計画策定時点で既に開業している「ロイズタウン駅」のことを示しています。

## (4) 当別町立地適正化計画

区 分	本計画の関連計画									
期 間	2021 年から 2040 年									
目 的	<p>我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっています。当別町の現状を見ると、既にある程度の高い人口集積と都市機能の集約によるコンパクトな都市空間が形成されておりますが、20 年後には人口減少及び高齢化が進行すると推計されており、このまま人口減少が進めば、生活サービス施設が減少し都市の魅力が低下してしまい、これにより更に人口が減少するという負のスパイラルに陥る可能性があります。このようなことを踏まえ、これまでに整備してきた都市基盤や都市機能をはじめとする既存ストックを有効に活用しながら、よりコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくため本計画を策定します。</p>									
概 要	<p>【まちづくりの方針】</p> <p>当別駅・太美駅の 2 拠点を中心に都市機能のレベルアップと公共交通の利便さで全町民の生活しやすさ、楽しさ、そして健康を守り、育て、大都市近郊の豊かな住環境で子育て世代や学生を惹き付けるまちづくりを進めます。</p> <p>【ターゲット別の課題解決のための施策・誘導方針】</p> <table border="1" data-bbox="416 1066 1406 1800"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1066 683 1162">( ターゲット )</th> <th data-bbox="683 1066 1406 1162">(まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1162 683 1408">町 民</td> <td data-bbox="683 1162 1406 1408"> <p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1408 683 1606">子 育 て 世 代</td> <td data-bbox="683 1408 1406 1606"> <p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1606 683 1800">北海道医療大学生</td> <td data-bbox="683 1606 1406 1800"> <p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		( ターゲット )	(まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針)	町 民	<p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p>	子 育 て 世 代	<p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p>	北海道医療大学生	<p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p>
( ターゲット )	(まちづくりの方針) (課題解決のための施策・誘導方針)									
町 民	<p>町民にいつまでも住み続けてもらうことで、持続可能な都市を構築します。</p> <p>当別駅・太美駅を拠点として都市機能を集約します。 誰もが使いやすく持続可能な公共交通網を形成します。 地元企業との連携により、地域経済を強化します。</p>									
子 育 て 世 代	<p>子育て世代がアクセス性の良い大都市近郊で豊かな生活ができる当別町に居住環境を確保します。</p> <p>子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を享受でき、豊かな生活ができる居住環境を構築します。</p>									
北海道医療大学生	<p>町外から通学する北海道医療大学生に居住してもらうことで、中心市街地活性化を促進させます。</p> <p>誘導方針：学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させます。</p>									

## 1-4-3 本計画に関わる重要キーワード

ここでは、本計画に関わる法律や上位計画、関連計画から地域公共交通に関する記述内容について、本計画策定において重要と考えられるキーワード等を整理します。

<p><b>当別町第6次 総合計画</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より利用しやすいコミュニティバスの運行</li> <li>●バスを使った新しいライフスタイルの確立</li> <li>●最適なコミュニティバス運賃の検証</li> <li>●持続可能で住民にとって安全な生活交通手段の提供</li> <li>●ICTの活用・MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の実装</li> <li>●5G（第5世代移動通信システム）を活用した公共交通の検討</li> <li>●JR 札沼線（学園都市線）の整備促進・コミュニティバスとの連携</li> <li>●太美市街地や道の駅周辺等の観光客増加に伴う受け入れ態勢の整備</li> </ul>
<p><b>当別町都市計画 マスタープラン 改訂版</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新駅<sup>※1</sup>設置予定地周辺の「新しいまちの顔」として人の呼び込みに繋げる取組</li> <li>●新たな交通結節点機能としての鉄道駅、駅前広場等の整備</li> <li>●新駅への交通アクセスの向上による公共交通の利便性向上</li> <li>●公共交通利用促進のため沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成</li> <li>●交通結節点の確保・機能強化</li> <li>●コミュニティバスの持続的運行確保・安定供給・公共交通ネットワーク強化</li> <li>●当別町と札幌市間の交通利便性向上に向けた JR 札沼線（学園都市線）の複線化・快速化による高速化、列車増便等の要望</li> <li>●JR 札沼線（学園都市線）の一部廃線に伴う代替交通<sup>※2</sup>の確保</li> <li>●公共交通の結節点である駅及びその周辺のバリアフリー化の促進</li> </ul>
<p><b>当別町 立地適正化計画</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当別駅・太美駅を拠点とした都市機能の集約</li> <li>●誰もが使いやすく、持続可能な公共交通網の形成</li> <li>●利用者ニーズを踏まえた公共交通サービスの提供</li> <li>●運行路線・ダイヤの柔軟な見直し</li> <li>●高齢者の外出負担を軽減するデマンド型交通の導入</li> <li>●町外への移動サポートとして、JRとコミュニティバスの結節強化</li> <li>●交通空白地でのデマンド型交通の拡充や地域による自主運行検討</li> <li>●児童・生徒や高齢者向けのモビリティ・マネジメントの展開</li> <li>●ICTを活用した公共交通サービスの利便性向上</li> <li>●バスロケーションシステムやデジタルサイネージの導入、デマンド型交通の予約アプリの開発等によるバス待ちの不安解消・予約負担軽減</li> <li>●JR 札沼線（学園都市線）廃止区間（北海道医療大学駅～石狩月形駅間）の代替交通としてバス路線<sup>※2</sup>の新設、北海道医療大学駅でのバスターミナルの設置</li> </ul>

※1 本計画策定時点で既に開業している「ロイズタウン駅」のことを示しています。

※2 本計画策定時点で既に運行している「月形当別線」のことを示しています。